



11  
15日号 №151  
1998

## 広報のぼりべつ新年号特集

### 『前略

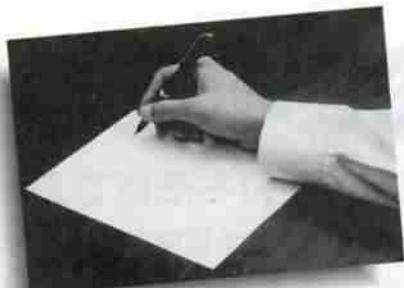
### 1999年の私』へ

『広報のぼりべつ』では、今年1年間を振り返って、楽しかったことや悲しかったこと、うれしかったこと、つらかったこと、来年ぜひしたいこと、来年の抱負などを募集します。

仕事、世相、家族、趣味、市政、1999年を迎える自分への激励など、なんでも結構です。

投稿された『手紙』は、平成11年1月1・15日合併号の特集『前略 1999年の私』で紹介させていただきます。

来年の『私』へ、広報紙面を使って語りかけてみませんか。



# 手紙をお寄せください



#### 投稿要領

- ▶ 対象 市内に居住する小学生以上の方
- ▶ 原稿 400字以内

※用紙は原稿用紙に限らずなんでも結構です。手書き、ワープロを問いません。

- ▶ 投稿方法 封書に住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、400字以内の原稿を同封し、企画広報室まで郵送してください。

- ▶ 締め切り 11月30日(月)

※紙面では、原則としてお名前を掲載しますが、匿名を希望する方は匿名希望と明記してください。また、投稿された『手紙』は、紙面の都合上、掲載されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

投稿先・問い合わせ

〒059-8701 中央町6丁目11  
企画広報室 (☎851122)

## 市長室 フリータイム

市長と話してみませんか

申し込み・問い合わせ

企画広報室 (☎851122)

■日時 11月26日(木) 14時~  
(1人(組)20分程度)

■場所 鶯別公民館 (1階会議室)

市は、市民のみなさんが市長と自由に話し合える機会を広げるため『市長室フリータイム』を開催します。

日ごろ「まちづくり」などについて、市長と会って話したいと考えている方は、この機会をご利用ください。希望する方は事前に電話でお申し込みください。

# かると

## 知つて得する国民年金

**住宅資金・教育資金の借り入れ**

国民年金や厚生年金に一定期間以上加入している方は、住宅資金や教育資金を借りることができます。

**税金が安くなります**

納めた国民年金の保険料は、年末調整や確定申告のときに、全額が社会保険料控除の対象となります。

**国民年金保養施設の割安利用**

全国各地にある国民年金保養センターなどの施設が、割安な料金で利用できます。

**国民年金基金制度で老後にゆとりを**

自営業などの第1号被保険者は、老齢基礎年金に上積みして、老後の年金の受取額を増額する国民年金基金制度に加入することができます。※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 保険年金課

(☎) 1771

### 第34回 市民文化祭のぼりべつ'98 『市民作品展』作品募集

日ごろから文化活動を行っている方の作品を発表する「市民作品展」を開催します。みなさんの力作をお寄せください。

▼募集作品 絵画、書道、写真、工芸、文芸などで壁・机上・床展示が可能な作品

▼展示期間 11月25日(水)9時から11月27日(金)15時まで

▼展示場所 市民会館エントランス

(☎) 1116

ホール

※作品の搬入は、11月24日(火)の13時から17時までに行なってください。

▼申し込み・問い合わせ 11月24日(火)の12時までに文化・スポーツ振興財団

(☎) 1116

## クリスマス・正月用 フラワー・デザイン教室

▼月日・場所

月 日	内 容	場 所
12月9日(水)	クリスマス用	婦人センター
12月16日(水)	正月用	市民会館
12月10日(木)	クリスマス用	
12月17日(木)	正月用	
12月11日(金)	クリスマス用	鷹別公民館
12月18日(金)	正月用	

## 年末調整説明会

市と室蘭税務署は、平成10年の年末調整説明会を開きます。

- ▶日時 12月2日(木) 14時~16時
- ▶場所 市民会館中ホール
- ▶対象 従業員の給料から所得税の源泉徴収を行っている事業主
- ▶内容 年末調整のしかた、用紙の記載要領など  
問い合わせ/室蘭税務署 (☎) 4151

## 公民館講座

### 「年越し手打ちそば」教室

~手打ちから試食まで~

- ▶日 時 12月3日(木)・4日(金)・5日(土)  
10時~13時
- ▶場 所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶講 師 登別そば研究会会員
- ▶対 象 原則として手打ち体験をしたことのない方(なお、5日(土)は男性のみを対象とします)
- ▶定 員 各日10人(申込順)
- ▶参加料 300円(材料費)
- ▶持 物 胸からかけるエプロン、髪をおこうもの、ふきん2枚

申 し 込 み / 11月18日(水)から20日(金)までに  
問い合わせ/社会教育課 (☎) 1100

## マタニティー サークル 参加者 募 集

妊婦さん同士で集まり、友達づくりをしませんか。簡単なおやつ作りをしながら、楽しい時間を過ごしましょう。

- ▶日時 12月15日(火) 10時~12時
- ▶場所 しんた21
- ▶内容 交流会、おやつ作りなど(希望する方には引き続き、赤ちゃんのおふろの入れ方の実習を行います)
- ▶参加料 300円(調理実習材料費)
- ▶持 物 母子健康手帳、エプロン、昼食(おふろの入れ方の実習希望者のみ)
- ▶申込み・問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎ 0100)

# 情報あら

## ご利用ください！ 勤労者福祉資金融資制度

北海道は、中小企業に勤める方（育児・介護休業中の方を含む）や季節労働の方に、医療、教育、冠婚葬祭などの生活資金や住宅の建設・購入などの住宅資金を融資しています。また、企業倒産など、事業主の都合により離職した方にも、医療、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資しています。

詳しくはお問い合わせください。

区分	生活資金			住宅資金	
	中小企業勤務者	季節労働者	離職者	一般住宅資金	災害住宅資金
資金使途	医療、灾害、教育、冠婚葬祭、一般生活費など			住宅の新築・購入・増改築	災害で被災した住宅の復興
融資利率	年1.80%	年0.60%	年0.60%	年2.76%	年1.80%
融資金額	100万円以内		50万円以内	1,000万円以内（公的資金併用の場合は400万円以内）	
融資期間		5年以内		20年以内（2年据置可）	25年以内（5年据置可）
償還方法				元利均等月賦償還（半年賦併用可）	

\*融資利率は平成10年11月1日現在。

▼問い合わせ  
光課  
(☎) 9131  
胆振支庁商工労働観

## Q 介護保険では、どのような介護サービスが受けられるの？

A 介護が必要になった場合、本人または家族が市に申請を行い、介護認定審査会で介護や支援が必要と認められると、介護の必要度に応じた範囲内で介護サービスが受けられます。

寝たきりや痴ほうなどで、常に介護を必要とする方（要介護者）は、必要度に応じて在宅サービスまたは施設サービスを受けることができます。

浴の介護をします。  
(要支援者は対象となりません)。

③訪問看護 看護婦などが家庭を訪問し、医師の指示に従って療養上のお世話や看護などを行います。

④訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、日常動作訓練を行います。

⑤日帰りリハビリテーション（デイケア） 老人保健施設や病院などに通い、入浴や食事、機能訓練などを行います。

⑥日帰り介護（デイサービス） デイサービスセンターに通い、入浴や食事、機能訓練などを行います。

⑦居宅療養管理指導 医師や歯科医師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

⑧短期入所生活介護（ショートステイ） 特別養護老人ホームなどに短期入所し、日常生活のお世話や機能訓練などを行います。

⑨短期入所療養介護（ショートステイ） 老人保健施設などに短期入所し、日常生活のお世話や機能訓練などを行います。

⑩痴ほう対応型共同生活介護（グループホーム） 痴ほうの状態にある少人数のお家の家庭にホームヘルパーが訪問して、身体の介護や食事、洗濯など日常生活のお世話をします。

⑪有料老人ホームなどの介護施設などに入所して車いすや特殊ベッドなどの貸し出しや入浴補助用具などの購入費を支給します。

⑫福祉用具の貸与・購入費の支給 有料老人ホームなどに入所している要介護者に、日常生活のお世話や機能訓練などを行います。

⑬住宅改修費の支給 廊下、トイレなどの手すりの取り付けや段差解消などの費用を支給限度額の範囲内で支給します。

⑭施設サービスへ入所 介護を必要とする方に、機能訓練や看護、日常生活のお世話などを行います。

⑮老人保健施設への入院 長期にわたる介護が必要な方に、一般病棟に比べ病室が広く、療養環境の整った病院で、療養上の看護や機能訓練などを行います。

※なお、サービスの実施内容や詳細については、国で検討中です。

次回は、これらのサービスを用いた場合の費用などについてお知らせします。

## なるほど Q&A 介護保険

### 介護保険制度の仕組み③

問い合わせ  
福祉対策室  
(☎) 855720

● 在宅サービス

①訪問介護（ホームヘルプ）  
自宅で寝たきりなどのお年寄りの家庭にホームヘルパーが訪問して、身体の介護や食事、洗濯など日常生活のお世話をします。

②訪問入浴  
訪問入浴車で家庭を訪問し、入浴

③訪問介護（ホームヘルプ）  
自宅で寝たきりなどのお年寄りの家庭にホームヘルパーが訪問して、身体の介護や食事、洗濯など日常生活のお世話をします。

④訪問入浴  
訪問入浴車で家庭を訪問し、入浴

⑤日帰り介護（デイサービス）  
デイサービスセンターに通い、入浴や食事、機能訓練などを行います。

⑥日帰り介護（デイサービス）  
デイサービスセンターに通い、入浴や食事、機能訓練などを行います。

⑦居宅療養管理指導  
医師や歯科医師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）  
特別養護老人ホームなどに短期入所し、日常生活のお世話や機能訓練などを行います。

⑨短期入所療養介護（ショートステイ）  
老人保健施設などに短期入所し、日常生活のお世話や機能訓練などを行います。

⑩痴ほう対応型共同生活介護（グループホーム）  
痴ほうの状態にある少人数のお家の家庭にホームヘルパーが訪問して、身体の介護や食事、洗濯など日常生活のお世話をします。

⑪有料老人ホームなどの介護施設  
（要支援者は対象となりません）  
⑫福祉用具の貸与・購入費の支給  
⑬住宅改修費の支給  
⑭施設サービスへ入所  
⑮老人保健施設への入院  
⑯痴ほうの状態にある少人数のお家の家庭にホームヘルパーが訪問して、身体の介護や食事、洗濯など日常生活のお世話をします。

※なお、サービスの実施内容や詳細については、国で検討中です。

次回は、これらのサービスを用いた場合の費用などについてお知らせします。

# かると

## 毎月“5”のつく日は しんた21の体力測定会

しんた21の体力測定会は毎月5のつく日（5日、15日、25日）に行います。（5のつく日が土・日曜日、休館日の場合は中止）なお、測定中はトレーニングルームの一般利用はできません。

### ○12月の体力測定会（2回実施）

日 時	定 員	申込締切
12月15日(火) 18:30 ~20:30	18人 (申込順)	12月11日(金)
12月25日(金) 10:00 ~12:00	18人 (申込順)	12月22日(火)

▼ 参加料 500円  
※参加者は半そでをご着用ください。  
▼ 申し込み・問い合わせ 11月19日  
(木)から保健福祉課  
(しんた21内 ⑤0100)

## エキノコックス症 血清検査を行います

エキノコックス症は、エキノコックスという寄生虫の卵が、キツネや犬のふんとともに排せつされ、水や土などに付着して、人間の口から体内に入ることによって感染します。潜伏時間が長く、おもに肝臓が侵される病気で、現在は治療薬などの

研究が進められていますが、完全に治すには手術で切除するしかありません。山登りや散策などのときは、生水を飲まないこと、帰宅のときは、手を洗うなどの注意が必要です。

市は、エキノコックス症の早期発見のため、血清検査を行いますので希望する方はお申し込みください。

▼ 日時 12月7日(月) 16時~17時、12月8日(火) 17時30分~18時30分

▼ 場所 しんた21 2階多目的ホール

▼ 対象 市内に居住する小学3年生以上の方

▼ 受診料 無料

▼ 申し込み・問い合わせ 保健福祉課  
(しんた21内 ⑤0100)

## 平成11年度 国立小樽海員学校学生募集

▼ 受験料 500円  
▼ 受験資格 平成11年4月1日現在で、満15歳以上19歳未満の方（平成11年3月に中学校卒業見込みの方を含む）  
▼ 願書受付期間 平成11年1月11日(月)~平成11年2月8日(月)  
▼ 入学試験日 平成11年2月14日(日)  
▼ 試験科目 国語、数学、英語（筆記試験終了後、身体検査と面接を行います）  
▼ 合格発表 平成11年2月19日(金)  
▼ 問い合わせ 国立小樽海員学校教務課  
(④0134521222)

建設業を営む事業主のみなさんへ

### 11月は 『建設雇用改善推進月間』です

ハローワークむろらん・室蘭公共職業安定所は、建設業を魅力ある職種とするため、雇用改善推進啓発活動として、期間中『建設雇用改善事業所訪問』を実施しています。事業主のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ / ハローワークむろらん・室蘭公共職業安定所 (④28689)

ご協力ください

## 住宅需要実態調査

建設省は、12月1日㈫、全国各地で『平成10年住宅需要実態調査』を行います。

この調査は、みなさんが住宅について、日ごろどのように考えているかなどを伺うもので、国や地方公共団体が、より良い住まいづくりを行うための重要な資料となります。

調査対象となった世帯には、統計調査員証を持った調査員が、調査票の配布・回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

- ▶ 対象世帯 全道から無作為に抽出した約5,700世帯
- ▶ 調査票配布・回収期間 11月24日(火)~12月7日(月)

問い合わせ / 登別市建築課 (④84399)

## 「技能士」をご活用ください

技能士は、国が行った技能検定に合格した人で、その技能が公に証明されています。

家造りなど、その技術が重要となる業務に技能士を活用してみませんか。技能士の事務所と自宅には、技能士の表示板を掲げています。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ / (社)北海道技能士会 (④011-643-4845)

# 相談あらかると

## ●社会保険の事務相談

健康保険や厚生年金などに関する相談をお受けします。

- ▶月日 12月16日(水)
- ▶時間 10時30分～15時30分
- ▶場所 労働福祉センター
- ▶問い合わせ 室蘭社会保険事務所  
(☎ 7101)

## ●無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は事前に申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

- ▶相談日・担当弁護士  
12月5日(土) 芝垣弁護士  
12月19日(土) 塩谷弁護士
- ▶場所 労働福祉センター
- ▶時間 9時30分
- ▶定員 各日5人(申込順)
- ▶申し込み 市民課 (☎ 1855)

## ●出張税務相談

不動産の売買、相続・贈与の税金、パートで働いた場合の税金、住宅を取得した場合の還付金など税金に関する相談を、札幌国税局税務相談室苦小牧分室税務相談官が無料でお受けします。

- ▶日時 12月16日(水) 10時～15時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶問い合わせ 札幌国税局税務相談室苦小牧分室 (☎ 0144 6611)

## まちの活力、

市内の経済活性化のため、買い物や工事の発注などは、市内の商店・企業を利用しましょう。

みんなの力で！

## 納められましたか！

市道民税(第3期)、国民健康保険税(第5期)の納期限は11月30日(月)です

忘れずに納めましょう。市税の納入には、便利な口座振替もありますのでご利用ください。

- ▶問い合わせ  
税務課 (☎ 1155)  
保険年金課 (☎ 1771)

個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(月)です

忘れずに納期内に納めましょう。納税には便利な口座振替をご利用ください。

- ▶問い合わせ 胆振支庁収課  
(☎ 9131)

# 情報あら

## 公開ケース研究会を開きます

（社会を明るくする運動）  
登別地区実施委員会

「非行少年」と呼ばれる少年たち

を内面からむしろんでいる「現代的な不幸」とは何か。研究会では、事例を通してその根底に潜んでいる問題を考えます。それぞれの立場から、何をすべきか、何ができるのかと一緒に考え、話し合ってみませんか。

当日は、保護司、更生保護婦人会、PTAなどの関係者も参加し、自由に発言していただきます。

- ▶月日 11月26日(木)
- ▶時間 13時30分～16時30分
- ▶場所 市民会館中ホール
- ▶申し込み・問い合わせ 社会福祉課 (☎ 1911)

## 特設人権・困りごと相談所を開設します

- ▶人権問題、離婚・夫婦・親子の問題、不動産や金銭のトラブルなどに

当官と人権擁護委員が無料でお受けします。秘密は堅く守られます。

▼日時 12月10日(木) 10時～15時

▼場所 駒別公民館  
(☎ 5111)

▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局  
(☎ 1122)

## 市政懇談会を開催します

市は、住みよいまちづくりに向けて、市民のみなさんと意見交換を行う市政懇談会を開催します。

- ▶懇談会では、登別市連合町内会から事前に提出されたテーマをもとに、市長はじめ、市幹部職員との意見交換を行います。また、市からの市政情報もお知らせしますので、気軽にご参加ください。
- ▶日時 11月25日(水) 18時30分
- ▶場所 市民会館中ホール
- ▶問い合わせ 企画広報室  
(☎ 1122)

## 登別東クリニックが

11月16日(月)診療開始

## 新築移転します



登別・富浦地区のみなさんから開設を要望され、昨年10月に開院した『登別東クリニック』が、新築移転します。



- ▶所在地 登別東町2丁目15-35
- ▶院長 四十九院正道医師
- ▶診療科目 内科、外科、肛門科、胃腸科
- ▶診療日時
  - 月・火・木・金曜日  
午前の部…9時～12時  
午後の部…13時～17時
  - 水・土曜日  
午前の部のみ…9時～12時
- ▶休診日 日曜日、祝日
- ▶ベッド数 19床
- ▶問い合わせ 登別東クリニック  
(☎ 2000)

## ご存じですか？

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父と生計をともにしていない児童の母や養育者に支給する手当です。

ただし、公的年金を受給している方には支給されません。また、一定額以上の所得がある方は、手当が減額されるか、または支給されないことがあります。

なお、支給要件該当後、5年を経過すると時効により請求できなくなっていますのでご注意ください。

▼対象となる児童 18歳以下の児童（ただし、18歳の誕生日から最初の3月31日まで）および心身に政令で定める程度の障害をもつ20歳未満の児童で、次のいずれかに該当する児童

①父母が離婚した後、父と生計をともにしていない児童

②父が死亡した児童

③父が政令で定める程度の障害をもつ児童

④父の生死が明らかでない児童

⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母の婚姻によらないで生まれた児童

※手当額など詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 児童家庭課

## 入校前の適性相談を行っています

(☎5634)

北海道障害者職業能力開発校は、障害の程度や能力に応じた訓練科目を選択できるよう相談を行っています。

▼相談期間 平成11年3月12日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

▼時間 9時～15時

▼場所 北海道障害者職業能力開発校(〒073-0115砂川市焼山60)

▼対象 平成11年度の入校希望者

▼訓練科目 情報ビジネス科、プログラム設計科、家具工芸科、建築設計科、被服縫製科ほか

▼その他 宿泊を希望する方には無料で宿舎を提供します

▼申し込み・問い合わせ 北海道障害者職業能力開発校

(☎0125-2774)

マイプラン講座  
クリスマスリースづくり  
(ハーフサーカル)

ハーブティーを楽しみながら、クリスマスリースを作りませんか。

日時 12月8日(火) 10時～12時

場所 市民会館視聴覚室

定員 20人(申込順)

▼参加料 2千円程度(材料費)

▼持ち物 ニッパー、木工用ボンド、ティーカップ

▼申し込み・問い合わせ (月)から磯野さん(☎1073)  
または清水さん(☎881840)  
11月16日

## 健康相談・診査

申し込み  
いせ  
問合  
わ(しんた21内☎850100)  
保健福祉課

## ◎健康相談

しんた21  
相談

月日	受付時間	場所
12月4日(金)	10:00～	聴人センター
12月7日(月)	10:00～	鷺別公民館
12月1日(火)		
12月9日(木)	10:00～	しんた21
12月16日(木)		

しんた21  
場所  
育児相談を希望する方  
内容  
発育発達相談、栄養相談、  
育児相談申込み  
事前に電話で申し込  
みください申込み  
みください3ヶ月児～4ヶ月児健康診査  
月日 12月17日(木)  
受付時間 12時30分～13時  
場所 しんた21対象 平成10年8月生まれのお  
子さん  
内容 診察、身体計測、栄養相  
談、育児相談持ち物 母子健康手帳、バスター  
オル、替えオムツ対象 平成9年5月1日～  
子さん  
内容 診察、身体計測、栄養相  
談、育児相談持ち物 母子健康手帳、バスター  
オル、替えオムツ対象 平成9年5月28日までに生  
まれたお子さん  
内容 診察、歯科検診、身体計  
測、栄養相談、育児相談、発達  
相談、歯みがき相談、フッ素塗  
布の予約持ち物 母子健康手帳、現在使  
用中の歯ブラシ3歳児健康診査  
月日 12月3日(木)  
受付時間 12時30分～13時  
場所 しんた21  
内容 診察、歯科検診、尿検査、  
身体計測、栄養相談、歯科相談、  
育児相談、発達相談

持ち物 母子健康手帳

## 予防接種のお知らせ

問い合わせ

保健福祉課（しんた21内☎850100）

- ◎接種上の注意●通院中の方は、接種してよいかを主治医と相談してください●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用してください●母子健康手帳を持参してください●接種前後に激しい運動をさせないでください  
 ◎心臓血管系疾患、じん臓・肝臓疾患などを有する方やアレルギー症状のある方、免疫不全の診断を受けた方は予防接種を受けられない場合があります。また、発熱している（37.5度以上）方やボリオ・麻しん・風しん・BCGの予防接種によってアレルギー反応があらわれた方は予防接種を受けることができません。  
 ※予防接種は無料で受けられます。

接種内容	接種会場	日 時	対象	接種方法
ボリオ生ワクチン	鷲別公民館	12月16日(木) 13:00~13:30	3カ月以上90カ月（7歳6カ月）の乳幼児（1歳6カ月以内に終えることが望ましい）	6週間以上の間をおいて2回投与
	しんた21	12月18日(金) 13:00~13:30		

ご存じですか？

## 医療費助成制度

問い合わせ／保険年金課（☎851771）

市は、乳幼児や心身に重度の障害をもつ方、母子家庭などの方を対象に、医療費の助成を行っています。

助成を受けるには、事前の申請の手続きが必要です。次の助成制度の対象となる方で手続きを済ませていない方は、忘れずに申請の手続きをしてください。

制度区分	対象	手続きに必要なもの	助成の内容
乳幼児医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登別市に住民登録し、医療保険に加入している方で、次の①と②のいずれかに該当する方           <ul style="list-style-type: none"> <li>①0歳から2歳までの子ども</li> <li>【助成の範囲】通院・入院・指定訪問看護</li> <li>②3歳から5歳までの子ども</li> <li>【助成の範囲】入院・指定訪問看護</li> </ul> </li> </ul> <p>※①と②の助成の対象となる期間は、それぞれ3歳と6歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●健康保険証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険診療の自己負担分を助成します</li> <li>※ただし、指定訪問看護の基本利用料と入院時の食事療養費の標準負担額を除きます。</li> </ul>
重心心身障害者医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登別市に住民登録し、医療保険に加入している方で、次の①と②のいずれかに該当する方           <ul style="list-style-type: none"> <li>①身体障害者手帳1級～3級の方</li> <li>※ただし、3級の方は内部障害（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害をもつ方）のみ。</li> <li>②知能指数（IQ）がおおむね50以下の知的障害と判定または診断された方</li> </ul> </li> </ul> <p>【助成の範囲】通院・入院・指定訪問看護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●健康保険証</li> <li>●①の方は身体障害者手帳</li> <li>●②の方は療育手帳または診断書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険診療の自己負担分と薬剤一部負担金を助成します</li> <li>※ただし、指定訪問看護の基本利用料と入院時の食事療養費の標準負担額を除きます。</li> </ul>
母子家庭等医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登別市に住民登録し、医療保険に加入している方で、次の①と②のいずれかに該当する方           <ul style="list-style-type: none"> <li>①母子家庭などの20歳未満の児童と母</li> <li>②両親の死亡・行方不明などによりほかの家庭で扶養されている20歳未満の児童</li> </ul> </li> </ul> <p>【助成の範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童…通院・入院・指定訪問看護</li> <li>・母……入院・指定訪問看護</li> </ul> <p>※ただし、18歳以上20歳未満の子がいる母子家庭などの場合は、前年の所得税が非課税世帯の方に限ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●健康保険証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険診療の自己負担分と薬剤一部負担金を助成します</li> <li>※ただし、指定訪問看護の基本利用料と入院時の食事療養費の標準負担額を除きます。</li> </ul>

# 情報あらかると

ちょっと  
ひとこと

あなたの  
声  
を  
お寄せください

企画広報室は、広報のぼりべつ1日号の『ちょっとひとこと』のコーナーで、市民のみなさんの声を掲載しています。

楽しかったこと、悲しかったこと、うれしかったこと、市への疑問や意見・要望、広報のぼりべつを読んでの感想などを企画広報室へ電話やはがき、封書、ファクスでお寄せください。紙面上では匿名でも、氏名、住所、電話番号をお知らせください。

なお、個人や団体への中傷や営利を目的としたお話はご遠慮ください。

〒059-8701 中央町6丁目11  
企画広報室

☎ 8511222 FAX 851108

不用品ダイヤル市  
環境資源課(☎ 852005)

## おわけします(売り)

シングルベッド、パイプベッド、ソファベッド、革ソファ、木製机、学習机、折りたたみ机、室内すべり台、子ども用おもちゃ(カタカタ)、ブレージム、ベビーキャリー、コンビラック、ベビーバス、ベビーカー、足こぎゴーカート、全自動洗濯機、瞬間湯沸かし器、石油ストーブ(煙突式)、スケート(ハーフ22.5寸・23.5寸)、ローラースケート(23.5寸)、スキー用品一式(板170寸、靴25寸、女性用ウェア)、自動三輪(バッテリー式)、角材・タル木(物置や車庫が建てられるもの)、カメラ、磁気マットレス

## ゆずってください(買い)

布ソファ、洋服ダンス、パソコン、網戸、自転車(24寸・25寸)、折りたたみ自転車、カラオケセット(8トラック)、チャイルドシート

グリーン  
データバンク

問い合わせ  
都市計画課  
(☎ 854115)

家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、欲しい方に無料であっせんする制度です。あっせんを希望する方や樹木を提供していただける方は、市役所1階市民ホールまたは各支所に備え付けの申込書で申し込みください。詳しくはお問い合わせください。※樹木などの引き取りや運搬は、受け取りを希望する方に行っていただきます。

## ゆずります

登録番号	名 称	高さ	本 数
1	カラ	約 90 厘	1
2	カネノナルキ	約 1 億	1
3	リュウゼツラン	約 70 厘	1
4	ツバキ	約 1.5 億	2
5	ヤマツツジ	約 2.5 億	1
6	ヤマツツジ	約 60 厘	5
7	サツキ	約 1.1 億	2
8	イチイ(オンコ)	約 3 億	3
9	レンゲツツジ	約 1.5 億	1

## 新着図書案内



◆『霧多布ストーリー』 松岡芳英著  
四季折々の表情を見せる霧多布湿原と漁師のあじいちゃん一家。叙情的な文章と詩情あふれる写真で構成する待望の一冊。



◆『機長の一万日』 田口美貴夫著  
自動操縦には泣かされる。グレー・キヤブテンが明かす、機長だけしか知り得ない空の秘密の数々。



◆『ファミリー』 S・コヴィー著  
家族再生のための原則を多くの事例とともに語り、問題点とその対策を解き明かしていく。

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

市立図書館(☎ 854324)